

「横浜市認知症疾患医療センター運営事業 委託(再公募)」契約結果

横浜市認知症疾患医療センター運営事業委託(再公募)について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

横浜市認知症疾患医療センター運営事業委託(再公募)

2 委託内容

専門的医療・相談(入院医療を含む)、地域連携業務(連携協議会・研修)、鑑別診断後の日常生活への支援(相談員の配置を含む)等

3 契約の相手方 下記提案者 1者

4 契約金額 339,993円

5 契約日 令和3年3月1日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
国家公務員共済組合連合会	1,109	1位

7 評価基準・評価委員会開催経過等

「横浜市認知症疾患医療センター運営事業委託(再公募)」受託候補者特定に係る実施要領第6条に定めるプロポーザル評価委員会を令和3年1月21日に開催し、評価を行った結果、上記の事業者を受託候補者として特定しました。評価基準については別添のとおり。

8 問い合わせ先 健康福祉局高齢在宅支援課

評価基準票

No.	評価項目	評価事項（評価基準）	上限 配点	比重
1	医療機関の概要			
2	専門医療機関としての機能		90	28.4%
3	地域連携機能		45	14.2%
(1)	自医療機関内の連携体制	地域の認知症医療・介護連携のために主体的に取り組まれているか。		
(2)	かかりつけ医、専門医療機関、医師会等との連携			
(3)	認知症医療・介護連携に関する連携の推進			
(4)	区役所、地域包括支援センター、ケアマネジャー等との連携			
4	日常生活支援機能		10	3.2%
(1)	診断後の認知症の人や家族に対する相談支援	診断後の認知症の人や家族に対する相談支援や、当事者等によるピア活動や交流会への支援に取り組んでいるか。		
(2)	当事者等によるピア活動や交流会への支援			
5	人材の育成		35	11.0%
(1)	自医療機関内の人材育成	認知症支援に関する支援者の認知症の対応力向上を図るために主体的に取り組まれているか。		
(2)	かかりつけ医等地域の医療従事者及び介護職員（支援者）向け研修会の開催			
(3)	他の関係機関（区役所、医師会等）が実施する研修への協力（講師派遣）			
6	認知症の情報発信及び市民向け普及啓発		10	3.2%
(1)	認知症の情報発信	認知症の普及啓発に関する取組を行っているか。		
(2)	認知症の普及啓発（市民向け）			
7	専門医療相談、鑑別診断、入院に関する実績		105	33.2%
(1)	認知症の医療相談に関する実績	認知症の専門医療相談、鑑別診断、入院に関する十分な実績があるか。		
(2)	認知症に関する相談員の関り			
(3)	初診までの待機日数			
(4)	認知症の鑑別診断に関する実績			
(5)	鑑別診断における総合的評価(医学的な診断だけでなく、日常生活の状況や他の身体疾患等の状況も踏まえ、本人の身体的、心理的、社会的側面等を含め総合的に評価すること)の実施			
(6)	身体合併症を主たる理由とした場合の対応及び入院実績			
(7)	行動・心理症状を主たる理由とした場合の対応及び入院実績			
8	その他（アピールポイント）		15	4.7%
		これまでの実績や病院の機能・役割等を生かしたアピールポイントや取組意欲があるか。		
9	障害者雇用及びワークライフバランスにおける取組について		7	2.2%
		障害者雇用に関する取組およびワークライフバランスに関する取組がされているか。		
合計			317	100.0%

※ 国及び本市の定める認知症疾患医療センターの要件を満たさない事業者については、選定対象外とする。

※ 評価の合計が同点の場合、「3 地域連携機能」、「4 日常生活支援機能」及び「5 人材の育成」の合計点において上位の者を選定する。

※ 合計点数が5割に満たない場合は、失格とする。